

沼津市立第一小学校共同調理場給食調理等業務委託

質問書に対する回答

No.	質問	回答
1	参加要領10(5) 提案書はA4サイズ20ページ以内とあるが、両面印刷を20ページとの認識でよろしいでしょうか？	ページ数 20 ページ以内としておりますので、両面印刷の場合は A4 用紙 10 枚までとなります。ただし、表紙はページ数に含みません。
2	(別紙) 見積書、見積内訳書の電子データをご提示ください。	沼津市ホームページに掲載しておりますので御確認ください。
3	各仕様書 10- (1) にある【食品衛生責任者】は業務責任者及び副責任者と兼任することができるのでしょうか。	可能です。
4	各仕様書 9- (1) にある学校に備え付けた施設、設備、器具等を使用して行うことに関して貸出いただける【設備】・【器具】にはどういった物が含まれているのでしょうか。一覧などいただけるようでしたら開示いただけないでしょうか。	調理場にある主な備品のリストは別添ファイルのとおりです。その他、調理場見学にてご覧いただいた調理設備一式及び包丁、鍋、釜等の調理器具も、調理場にある既存のものを御使用ください。
5	各校の人員配置に関して現状の人数は何名体制になるでしょうか。	審査要件となっているため、提示することはできません。
6	各校の残滓の処理に関して毎日回収ができる一般廃棄物業者の選定が必要になるのか、それとも指定曜日に回収を行える業者の選定でいいのでしょうか。その場合、学校内に残滓を一時的に集積しておける場所があるのか、そこを利用するために費用等が発生するのか、現状の集積状況をお伺いできないでしょうか。	指定はございませんので、受託業者様にてご選定ください。 現在契約している業者は、週 2 回、回収しています。学校に給食専用のゴミ置き場があるので、そこに集積しておけます。ゴミ置き場を利用するための費用はかかりません。
7	親校の配膳に関してワゴンの運搬場所、児童生徒への引き渡しの際に立ち合いは必要になるのでしょうか。立ち合いが必要になる場合現状何人立ち合っているのでしょうか。	引き渡しの立ち合いは必要です。 2階と3階、それぞれ1人ずつ立ち会いをお願いします。 1階は、ワゴンをとりに来た者が調理場に声かけをしますので、その時点のみの立ち合いで結構です。

8	各校の人員配置に関して各校の社員数、パートの方の人数、勤務時間、一日の出勤人数はどのようになっているでしょうか。	審査要件となっているため、提示することはできません。
9	仕様書2ページ 各施設の現在の調理従事者の人数をご教示ください。(できましたら社員とパート分けて)	審査要件となっているため、提示することはできません。
10	仕様書3ページ 備品の費用負担区分一覧をご教示ください。	調理場に用意のないラップやクッキングシート、キッチンペーパー、アルミホイル等、使用することで消耗されるもの等は負担をお願いします。包丁、鍋、釜等の調理器具は調理場にある既存のものをご使用ください。また、No.4 及び仕様書9を参照してください。
11	仕様書4ページ 各施設の調理従事者の方は、ノロウイルスの疑いがなくても自主的にノロウイルス検査を実施しているかご教示ください。	受託業者での判断であるため、提示することはできません。契約上、規定はありません。
12	各施設の1週間分の動線図・工程表をご教示ください。	審査要件となっているため、提示することはできません。
13	各施設でワゴン上げ、受け取りを行った後、教室前まで運ぶのは学校側か調理業者側で行うかご教示ください。	現在は、委託業者に配膳室での立ち会いをお願いし、配膳室から教室までは教員の指導により児童が運んでいます。
14	牛乳はどこから納品されるか、生ごみ処理機の担当は調理業者か、デザートはどこの冷蔵庫で保管するかご教示ください。	牛乳や主食は、コンテナ室から納品します。 生ごみ処理機の担当は、委託会社をお願いしています。使用しない場合、定期的に使用できるか確認をお願いします。 デザートは、牛乳保冷庫で保管しています。庫内でしっかり分けて保管するようにお願いしています。